

## 2020年度NACCSプログラム変更要望一覧（継続検討案件）

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-007	共通通関	裏書通関業者登録	JCA	JCA(裏書通関業者登録)は通関業者コード5ケタではなく、法人コード3桁の指定に変更。	輸出入者が、NACCSを使用してライセンス申請する総件数、JCAの総件数	裏書通関業者登録は通関業者コード5ケタで指定している。船積港の変更で裏書可能通関業者が変更になったらJCAを再度しなければならぬので手間がかかる。同一法人で完全にするためには100利用者コード存在すると100回登録しなければならない。委託先業者が追加されたらその分また登録が増える。5ケタの営業所の統廃合の際にいちいち確認できない。	通関業許可が財務大臣に1本化された。許可は2営業所目以降は営業所の増設許可になり法人指定で問題ない。裏書通関業者登録は通関業者コード5ケタではなく、法人コード3ケタ(STE)の指定に変更してもらいたい。もともと通関業者が別の貨物の裏書登録をするなどあり得ないが。	会社単位で変更の頻度はなくなり、輸出入者も通関業者もスムーズに業務ができるようになる。	ご要望については、経済産業省にお伝えした結果、実現に向け具体的に検討する旨回答を得ております。
R01-107	海上貨物	輸入貨物荷渡情報登録	DOR	DORの通知先の追加		DOR送信時、現在通知先を入力し送信。通知先は必須入力ではないが、入力しない/入力間違いの際に蔵置場所へ通知されない。	通知先は入力不要とし、貨物管理番号ごとの蔵置場所へ通知される。	通知先入力の間違いが非常に多いため。	変更規模が大きいため継続案件。
R01-109	海上貨物	貨物在庫状況照会	IWS	貨物在庫状況照会(IWS)	通常2日に一度使用	CYにおけるIWSについては、貨物管理番号ごとに当該CYに存在する貨物とデータのまだ消えていない貨物情報がすべて内貨、外貨の区別なく打ち出されるため、膨大な数の情報となる。そのため、CY搬入日から長期蔵置になりそうな未許可貨物についての確認にかかる時間が膨大になり、用をなさない状況である。	CYにおけるIWSメニューについて、輸入貨物は、外貨状態の未許可貨物のみコンテナ毎にCY搬入日、許可状況が判別できるように抽出データを絞って欲しい。許可済貨物については、抽出しないようなメニューにして欲しい。逆に輸出貨物については、内貨状態で未許可貨物のみ抽出して欲しい。	弊社CYは、指定保税地域となっており輸入外貨のCY搬入後、30日間の蔵置期間を超えないように常に貨物管理を行っている。CFSではIWSにて管理できるが、CYはIWSがうまく利用できない。変更メニューができれば、NACCSにて蔵置状況について適正な貨物管理ができる。	変更規模が大きいため継続案件。
R01-138	共通通関			貿易管理サブシステムへの「特別返品等包括許可」の追加(JAA)	特定品目においては多	「特別返品等包括許可」(輸出令列表第1の1項に該当する物(武器)又はその物に内蔵された外為令列表の1項に該当する技術であって、不具合による返品、修理又は異品のためのみに輸出する物や技術についての一括許可)については、NACCS貿易管理サブシステムにおいて対応されておらず、紙ベースでの申請となっている。	NACCS貿易管理サブシステムの対応業務(JAA)に「特別返品等包括許可」を追加して頂きたい。	通関手続を含む行政手続の原則電子化が進む中、紙ベースでの申請による必要性はなく、NACCSを通じたフローによる処理が可能となることで、書類の受け渡し等の削減につながり、NACCSの利便性の向上する。	ご要望については、経済産業省にお伝えした結果、実現の可否を含め検討する旨回答を得ております。
R01-171	共通通関	101 102 103	101 102 103	101:一括納付書情報 102:納付番号通知情報(一括) 103:一括納付用明細書情報	月1回	現行では管理資料情報の101、102、103の全てにおいて輸入許可書上の「輸入取引者」が表示されない仕様となっている。 101(一括納付書情報):納税者欄に輸入許可書上の輸入者のみが表示される。 102(納付番号通知情報):納税義務者名等に輸入許可書上の輸入者のみが表示される。 103(一括納付用明細書情報):輸入者名等に輸入許可書上の輸入者のみが表示される。	2019年4月1日付の法令改正に伴い、輸入取引者の延納担保が使用可能となった事から、輸入取引者より上記それぞれの管理資料の中に「輸入取引者名」「輸入取引者住所」を追記してもらいたいと要望がございましたので、変更要望をさせていただきます。 法令改正内容と輸入申告事項登録、各管理資料のサンプルを添付致します。	輸入取引者の延納担保を使用している輸入申告しているにも関わらず、輸入取引者名が納付書等に表示されないため、金融機関への納付の際にも自身とは別の輸入者名で納付する事となる。それを解消するためにも「輸入取引者名」「輸入取引者住所」を上記の管理資料に追記して頂きたい。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-233	共通通関	ILIの検索条件追加(申請番号・申請官署)	ILI	輸入畜産物検査申請一覧照会の検索条件で申請番号の入力個数追加・申請官署入力欄の追加	毎日50件	検索条件に入力できる申請番号が1つしかない。また、申請官署ごとに条件を設定できない。	複数の申請番号を同時に確認したい場合があるので、申請番号を入力する欄は複数にして頂きたい。(出来る限り多く)また、宛先官署でILIの内容を確認したい。	ILIの件数を減らすことができるので省力化が見込める。	ご要望については、農林水産省にお伝えした結果、運用に影響を及ぼさない部分に関して、実現の可否を含め検討する旨回答を得ております。
R01-234	共通通関	ILIの表示項目の追加	ILI	MSF02で送信したものをILIで一覧にて確認したい。	毎日5件	ILIではMSF02の履歴を一目で確認できない。	ILIでMSF02の履歴を確認できるようにしたい。	MSF02の送信漏れの有無を確認できるようになる。	ご要望については、農林水産省にお伝えした結果、実現の可否を含め検討する旨回答を得ております。
R01-236	共通通関	ISSの登録内容確認	ISS	輸入畜産物検査申請在庫状況登録	毎日	ISSの機能ですが、動検側が当該申請の変更処理と合格処理をすると、通関業者側でISSの画面が展開しなくなる。ISSの記載内容が確認出来なくなるので、ISSの入力担当者へ都度 記載内容の確認作業が必要になる。	ISSの参照が常に出来るようにしてほしい。	後日でも入力内容が確認出来て、ISSの入力担当者へ記載内容の確認作業がなくなり、効率の良い作業になる事が期待される。	ご要望については、農林水産省にお伝えした結果、実現の可否を含め検討する旨回答を得ております。
R01-243	共通通関	添付業務の添付内容確認業務の新設	MSF01 MSF02	MSF01, MSF02後の照会業務追加	毎日5件	MSF01・MSF02で送信したものは別の端末から内容を照会できない。	MSF01, MSF02後、他の端末から添付ファイルの確認をしたい。	他の端末からMSFの有無が確認できるため送信した端末を探す必要がなくなる。	ご要望について関係省庁へお伝えしたところ、MSF02については実現の可否を含め検討する旨回答を得ており
R01-244	共通通関	通関系関連省庁添付登録	MSF02 ANI	添付書類送信可能容量の増量	毎日7件	MSF02 ANIについては、現行1MBです。現行の1MBでは、カラー送信に対応しきれていない。添付ファイル容量が少なく、利便性が感じられておりません。	衛生証明書をカラー添付送信できる容量への改修。最低3Mくらいの容量は必要。	効果 利便性の向上により、省力化を見込める	ご要望については、農林水産省にお伝えした結果、実現の可否を含め検討する旨回答を得ております。
R01-252	その他		OSA	OSA	2回/月程度	OSA業務が土日祭日の前日の開庁時間帯しかできない。	OSA業務を前日の開庁時間帯だけでなく、前々日(2日前)の開庁時間帯でも業務が可能にしたい。	例) 通関士等の通関業務従事者が、OSA業務を行う為に、土日祭日の前日の開庁時間帯に出社する必要がなくなる。金曜日等も休めるようになる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-264	共通通関	食品・見本採取		見本採取表は検査所がNACCSで採取後発行し、関係先(税関、蔵置場、通関業者)にその通知を行う新規業務	20~30件/月	食品衛生法等の他法令にかかる官庁の公務員が見本採取を行う場合は、公務員が「見本採取表」作成し、税関が確認印を押印することになっているが、実態は、他官庁が、見本採取後、事務所に帰った後に「見本採取表」作成し、通関業者等が税関の確認印を押印してもらい、見本を採取した蔵置場に渡すとともに、1部を検査所に返付している。北海道内の食品手続きは、小樽検査所で行っているが、主に冷凍冷蔵庫の多い、札幌、石狩での見本採取が多い	見本採取表(取去表を含む)は、検査所が、NACCSで採取後発行し、関係先(税関、蔵置場、通関業者)にその通知を行う新規業務を作成して欲しい。 (検査所が見本を採取した際に、発行する取扱いであるならば、事前通知(検査所)→採取通知(確定した数量等の通知))の処理を行うことで可能と思われる	AACCSで処理することにより、移動時間がなくなり、効率化が図られる。 (札幌-小樽間は、片道自動車で約1時間、電車を利用しても、ほぼ同程度の時間が必要である)	ご要望については、関係省庁にお伝えした結果、実現の可否を含め検討する旨回答を得ております。
R01-275	共通通関			ILA 輸入畜産物検査申請事項登録輸入畜産物検査申請事項登録入力控情報(CAJ001)	回送申請の都度(月10~20件)	「回送予定の有無」で入力した内容(輸送方法)が申請書に記載されない(回送指示書が取得できるまで、正しく入力されているか分からない)	申請書にも記載されて欲しい	申請間違い防止	ご要望については、農林水産省にお伝えした結果、実現の可否を含め検討する旨回答を得ております。
R01-277	共通通関			MSF02 通関系関連省庁添付登録(動物検査所、植物防疫所)		通信欄:35桁	桁数を増やして欲しい(MSF01は296桁)	連絡事項に限られる(ほぼ記載できない)	ご要望については、農林水産省にお伝えした結果、実現の可否を含め検討する旨回答を得ております。
R01-304	海上貨物	システム外搬入確認(輸出許可済)	BIE	「システム外搬入登録(輸出許可済)(BIE)」の入力項目への「許可年月日」の追加等	当社全体で推定約30件/月(輸出处数の約0.2%)	・保税地域から外国貨物を搬出した場合、その搬出に係る許可承認の年月日を記載しなければならない。(関税法施行令第29条の2第1項第七号) ・しかし、「システム外搬入登録(輸出許可済)(BIE)」の入力項目に「許可日」がない結果、当該登録で貨物情報が作成された輸出貨物に関し、「G02輸出貨物搬出入データ」の「許可日」が出力されず、前記の記帳義務を管理資料のみで満たすことができない。 (補足) ・「システム外搬入登録(輸出許可済)(BIE)」を実施した保税地域(例えばCFS)の「G02輸出貨物搬出入データ」だけでなく、後続する保税地域(例えばCY)の「G02輸出貨物搬出入データ」においても、「許可日」が出力されない。	・「システム外搬入登録(輸出許可済)(BIE)」の入力項目に「許可日」を追加する。 ・上記で入力した「許可日」が、「G02輸出貨物搬出入データ」の「許可日」に出力されるようにする。	別途、保税帳簿を設けることなく、保税帳簿用管理資料のみで、「システム外搬入登録(輸出許可済)(BIE)」が実施された貨物の許可日に関する記帳義務を満たすことができる。	ご要望については、農林水産省にお伝えした結果、実現の可否を含め検討する旨回答を得ております。
R01-312	共通通関						輸出許可通知情報(大額/簡易)SAE1LF3の一部がブランクで出力する。		改変規模が大きいため継続案件。
R01-328	その他	時間外貨物積卸届	OVS	時間外貨物積卸届	毎週6回	平日を跨いだ翌々日(平日)の届け出はできませんでした。(資料参照) GWや、年末年始で長期休みの前に、マニュアル対応をすることがあります。	これについては届け出ができることを希望します。		税関、他省庁案件のため要望を伝達。